

発行/加茂市役所
〒959-1392 新潟県加茂市幸町
2丁目3番5号
TEL 0256-52-0080
FAX 0256-53-2729
ホームページ
https://www.city.kamo.niigata.jp
E-mail
kamo@city.kamo.niigata.jp
編集/総務課
印刷/株小野塚印刷所

お知らせ版

第55回市展 作品を募集

第55回市展出品作品を募集します。ふるってご応募ください。

出品規定 ①高校生以上の市民、または市外の人で加茂市内に通勤・通学している人や市内美術グループに加入している人。
②出品点数は、1部門1人2点以内とし、未発表の創作作品に限ります。吊り金は自由

具が必要な作品は、忘れずに吊り金具をつけてください。
作品規定 ▼日本画 額装として10号〜50号以内 ▼洋画 額装として10〜50号以内 ▼彫刻 塑造、木彫、他 ▼工芸 漆芸、金工、木工、他 ▼書道 枠張り表装(縦額)は幅76cm×縦182cm以内。横額は幅182cm×縦76cm以内。 ▼写真 パネル表装①60cm×60cm又は②73cm×103cm ①②ともに写真のサイズは自由

出品審査料 一般1点につき800円、高校生は無料

温水プール無料開放

温水プールを無料開放します。
日時 9月18日(月・祝)午前10時～午後6時
注意事項 ▼オムツの取れていないお子さんは入場不可▼未就学児は保護者同伴▼プール入場者は水泳帽を着用▼ゴーグル、水泳帽の貸出し不可▼プール室への飲食物、アクセサリ(ピアス、ネックレス等)、浮き輪、ビーチボール等の持込み不可
問い合わせ 温水プール(☎53-5101)



表彰 入選作品のうち各部門の優秀なものに市展賞、新潟日報美術振興賞、奨励賞、高校生の賞外作品で優秀なものに振興賞。

表彰式は11月3日(金・祝)午前9時から市民体育館で開催。
搬入 10月20日(金)正午〜午後7時、21日(土)午前9時〜午後1時に市民体育館へ。
搬出 11月7日(火)午後4時〜7時

申し込み 9月15日(金)〜9月29日(金)に、市展出品申込書に出品料を添えて、社会教育課または公民館(☎52-1953)へ。要項・申込書は各コミュニティセンターにもあります。
問い合わせ 社会教育課(☎内線461)

県央地域くらしと こころの総合相談会

生活上の様々な悩みを抱えている人を対象とした総合相談会を開催します。
弁護士、社会保険労務士、薬剤師、保健師、ケアマネージャー、ハローワーク相談員、精神保健福祉相談員などの専門職が、無料で相談に応じます。この機会に、ぜひご相談ください。

日時 9月26日(火)午前11時から午後4時(受付は午後3時まで)
会場 田上町交流会館(田上町大字原ヶ崎新田)
申し込み・問い合わせ 9月15日(金)までに三条地域振興局健康福祉環境部(☎36-2363)または健康福祉課健康づくり係(内線☎164)へ。



9月21日は「世界アルツハイマーデー」
加茂市では認知症に関する理解を呼びかけ、認識を高めるため、認知症の方とご家族の方に援助と希望をもたらす事を目的として、駅前広場モニュメントをオレンジ色にライトアップします。日 時 9月21日(木)午後5時45分～10時 問い合わせ 長寿あんしん課地域包括支援係(☎内線197)

農業の未来を 考える座談会



農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、10年後に誰がどのように農地を使って農業を進めていくのか、七谷・加茂・下条・須田の各地区で農業関係者が集まり、みんなで考える座談会を開催します。今回は七谷・加茂地区のご案内です。

内容は①人・農地プランと地域計画の説明②意向調査について③人・農地プランの話し合いを予定しています。

農業者のみなさんは、耕作している(耕作を希望する)地区の座談会にご出席ください(複数の地区で耕作している場合は、複数の座談会にご出席ください)。

■七谷地区

日 時 10月11日(水) 午後7時～8時30分

会場 加茂七谷温泉美人の湯 大広間

■加茂地区

日 時 11月14日(火) 午後7時～8時30分

会場 産業センターホール

問い合わせ 農林課農政係(☎内線412)

「歌(うた)」で

笑顔あふれる時間を!

永田宏行さんと共に

介護をうける当事者の方、介護をされている方がリフレッシュする時間をお届けします。昔懐かしい歌を聴いたり、口ずさんだり笑顔あふれる時間を過ごしましょう。



日 時 9月9日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 かも小町しゃべり場(穀町 旧ボンマルシェたかち)

参加費 楽譜、お茶代等一人500円

対象 介護を受けている方、介護者、関心のある方などなたでも参加可能です。先着20名。

留意事項 各自マスクをご持参ください。当日体調の悪い方は参加の見合わせをお願いします。

申し込み・問い合わせ かも小町

小柳(☎090-7274-4140)

四季を巡って

坪谷幸作 日本画展

創画会出品作を中心に100号から3号まで展示します。

主催 加茂市教育委員会

会期 8月30日(水)～9月11日(月) ※火曜日休館

作家解説日 9月2日(土)、3日(日) 午後1時より随時

場所 加茂市文化会館内 良寛展示室

作家略歴 創画会准会員・県展委員・県展無鑑査

問い合わせ 社会教育課(☎内線461)



ホームページ

秋の農作業

事故に注意



コンバインや乾燥機の使用時、田畑の移動中など、事故が多い時期になります。機械の積み降ろしや、ほ場への出入りの際は、路肩からの転落事故に特に注意しましょう。また、次の点に注意し、農作業事故を未然に防ぎましょう。

① こまめな休憩と水分補給で熱中症予防。

② 声をかけあって安全確認。

③ 焦らず、ゆとりのある作業。

④ 機械の点検・清掃時はエンジンを停止。

⑤ 労災保険・共済等に加入。

⑥ 運転時はシートベルトとヘルメットを着用。

⑦ 公道は法令遵守で走行。

問い合わせ 農林課振興係(☎内線414)

稲わら等の有効利用を

稲わらや籾がらは、水稻栽培にとって貴重な有機質資源で「土づくり」に有効です。稲わらや籾がらを焼却すると、周辺住民に迷惑がかかり苦情も寄せられます。焼かずに土づくりや堆肥づくりに活用しましょう。

問い合わせ 農林課振興係(☎内線414)

(3)

文化会館ガイド

☎53-0842

【第46回市民音楽祭 出場者募集中!】

日時 11月5日(日) **会場** 加茂文化会館 大ホール
募集対象 市民または市内通勤、通学者、市内で活動している団体(個人)
参加料 1人1,000円 ※部活動参加、中学生以下は無料
締切 9月18日(月・祝)

【大ホールひとりじめ! 10、11月募集】

開催日 10月8日(日)、9日(月・祝)、11日(水)、12日(木) 11月8日(水)、9日(木)、22日(水)、23日(木・祝)
申込開始 9月6日(水) 午前9時
 詳細については文化会館ホームページをご覧ください。

【第43回市民芸能祭 中止のお知らせ】

10月1日(日)に開催を予定しておりましたが、参加団体が少ないことから今年度の開催は中止させていただきます。楽しみにされていた皆様、関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

ペアレントトレーニング 参加者募集

行動理論の技法の学習やロールプレイを通じて、子どもの行動に注目してよりよい親子のコミュニケーションを育てていくプログラムです。

日時 9月29日(金)、10月13日(金)、27日(金)、11月10日(金)、24日(金)、12月8日(金) 午後3時~4時30分
場所 教育支援センターやすぎ(勤労青少年ホーム2階)
参加費 無料
定員 8人 ※先着順
申し込み 9月27日(水)までに教育支援センターやすぎ(☎53

1-31169、yasuragi@educet
01.plala.or.jp)へ。

図書館バックヤードツアー

いつもは見られない図書館の裏側を見学してみませんか?

日時 9月30日(土) ①午前10時30分~11時30分 ②午後1時30分~2時30分

対象 小学生以上高校生まで(小学校2年生以下は保護者の付き添いをお願いします)

定員 ①②とも先着各5組(最大15人)

会場 市立図書館

参加費 無料

持ち物 水筒(もしくはキャップつきの飲み物)

申込期間 9月2日(土)~22日(金)

申し込み・問い合わせ 図書館カウンターまたは電話、FAX、メールにて、必要事項(①または②・名前・学校名・学年・電話番号)をお知らせのうえお申し込みください。

市立図書館(☎53-3500、FAX 53-3503、✉tosyokan@cit

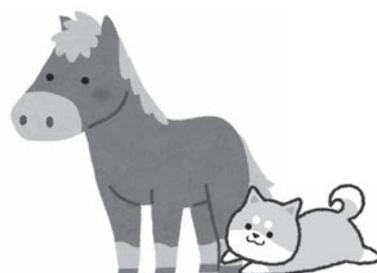
日時 9月26日(火)午後1時30分~4時

「県央地区 障がい者就職面接会開催のご案内 障がいのある方が対象の就職面接会です。振興センター」1階大ホール 持ち物 履歴書(数通)、障害者手帳 申し込み問い合わせ

ハローワーク三条職業紹介部門(☎38-5431)

y.kamo.niigata.jp) ※本の整理期間中のため、本の貸出などはできません。

第37回県央地区 動物愛護フェスティバル



日時 9月17日(日) 午後12時30分~3時30分

会場 三条市図書館等複合施設 まちやま

内容 スポーツドッグ模範演技、ポニーとのふれあい、動物健康なんでも相談、長寿動物等表彰式典、特別講演「アニマルウェルフェアについて」など

※混雑を避けるため、公共交通機関か乗り合わせでご来場ください。

問い合わせ 県央動物愛護フェスティバル実行委員会事務局(☎361-2369)

場所 メッセピア(燕三条地場産業

お詫びと訂正 広報かも No.806 8月15日号の12ページ「市職員、消防職員を募集 令和6年4月1日採用」に掲載の職種に誤りがありました。正：建築技術職 誤：建設技術職 お詫びして訂正いたします。

インターネットで簡単申込 ご家庭で不用のパソコン を無料回収

市では国の認定事業者であるリネットジャパン（株）と協定を締結し、家庭で不用となったパソコンの宅配便による無料回収をしています。

回収手順

- ①リネットジャパン（株）ホームページから申込み
- ②不用なパソコンを段ボールに詰める。
- ③宅配業者がご希望の日時に回収。



ホームページ

※データはご自身で消去してください。（消去ソフトを無料で提供します）

※パソコンと一緒に、他の小型家電、周辺機器も回収可能。

詳細はホームページまたはお問合せ専用窓口へご相談ください。

ホームページから申込みが出来ない方は、電話専用窓口（リネットジャパンリサイクル（株））へお問合せください。

0570-0851800、午前10時～午後5時へ。
問い合わせ 環境課生活環境係（☎内線51）

住宅・土地統計調査に ご協力ください

令和5年住宅・土地統計調査（調査期日10月1日）が全国一斉に実施されます。

この調査は、全国340万世帯を対象に住宅や住宅以外で人が居住する建物・土地の実態等を調べ、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的に5年に1度行っています。調査をお願いする世帯には9月下旬から知事が任命した調査員（顔写真付きの調査員証を携帯）が調査書類の配布に伺います。インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、是非ご利用ください。

※調査で知り得た情報には厳重な

個人情報保護が定めてあり、秘密は守られます。安心して正確に回答を行ってください。

調査期間 9月下旬から10月中旬
問い合わせ 財政課統計係（☎内線316）

「障がいのある方」対象 アンケート調査実施

市では、障がい福祉計画などの策定にあたり、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、児童福祉法の支給決定を受けて福祉サービスを利用している方のうち、無作為で半数を抽出し、アンケート調査を実施しています。（該当者には、8月末頃に郵便で用紙を郵送しました）

今後の障がい福祉施策を検討するための参考となります。ぜひご協力をお願いします。

返送の投函期限 9月15日（金）
問い合わせ 健康福祉課障がい支援係（☎内線177）



「障がいのない方も」対象 アンケート調査実施

市では、令和6年度に「（仮称）加茂市障がいのある方もない方も共に生きる地域の実現を目指す条例」を制定するにあたり、障害の有無や年齢を問わずアンケート調査を実施しています。

誰もが心地よく共生するまちの実現には、市民全体でどのような考え方を共有できるとよいか、障がいのある方の権利が十分に守られ、それぞれの個性や可能性を伸ばせる社会にはどんなことが必要かなど、一緒に考えていただく機会となります。

調査は、オンライン形式でも防災・行政ナビ（ライブビジョン）で配信し、市ホームページからもご回答いただけます。ぜひご協力をお願いします。

回答期限 9月18日（月・祝）
問い合わせ 健康福祉課障がい支援係（☎内線177）

初心者向けスマホ講習会

スマホ初心者や操作に不慣れな人向けの講習会です。きめ細やかに教えるため、各講座（1講座60分間）の定員は先着8名です。

左表からお好きな日時・会場・講座を選んで申し込みください（講座の進み具合で他のアプリも学ぶ場合があります）。

講座内容

▼スマホを安全に使うための方法
▼アプリのインストール▼SNS・コミュニケーションアプリ▼電話・カメラ▼地図アプリ▼健康保険証・公金受取口座登録▼マイナポータル▼マイナンバーカードの申請方法▼全国版救急受信アプリ「Q助」の利用方法

用意するものなど

①当日はお使いのスマホを持って来てください。

②「マイナンバーの申請方法」を申し込んだ人は、当日、個人番号カード交付申請書を用意してください。

③「健康保険証・公金受取口座登録」または「マイナポータル」を申し込んだ人は、当日マイナンバーカードを用意してください。

申し込み

各講座とも開催日1週間前までに希望する日時、会場名、講座名を左記へ申し込んでください。

日程等	①9月19日(火) 市役所 303会議室	②9月21日(木) 市役所 303会議室
9:30~10:30	スマホを安全に使うための方法	スマホを安全に使うための方法
11:00~12:00	電話のかけ方 カメラの使い方	電話のかけ方 カメラの使い方
13:30~14:30	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法
日程等	③9月28日(木) 市役所 303会議室	④9月29日(金) 市役所 303会議室
9:30~10:30	スマホを安全に使うための方法	スマホを安全に使うための方法
11:00~12:00	地図アプリの利用方法	地図アプリの利用方法
13:30~14:30	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法
15:00~16:00	マイナンバーカードの申請方法	全国版救急受信アプリ 「Q助」の利用方法
日程等	⑤10月5日(木) 市役所 402会議室	⑥10月6日(金) 市役所 402会議室
9:30~10:30	スマホを安全に使うための方法	スマホを安全に使うための方法
11:00~12:00	アプリのインストール方法	アプリのインストール方法
13:30~14:30	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法
15:00~16:00	健康保険証利用の登録 公金受取口座の登録	マイナポータルの活用方法
日程等	⑦10月12日(木) 公民館西分館(旧加茂西小) 研修室	⑧10月13日(金) 公民館西分館(旧加茂西小) 研修室
9:30~10:30	スマホを安全に使うための方法	スマホを安全に使うための方法
11:00~12:00	電話のかけ方 カメラの使い方	電話のかけ方 カメラの使い方
13:30~14:30	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法
日程等	⑨10月26日(木) 公民館西分館(旧加茂西小) 研修室	⑩10月27日(金) 公民館西分館(旧加茂西小) 研修室
9:30~10:30	スマホを安全に使うための方法	スマホを安全に使うための方法
11:00~12:00	アプリのインストール方法	アプリのインストール方法
13:30~14:30	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法
日程等	⑪11月7日(火) 市役所 301会議室	⑫11月8日(水) 市役所 301会議室
9:30~10:30	スマホを安全に使うための方法	スマホを安全に使うための方法
11:00~12:00	電話のかけ方 カメラの使い方	電話のかけ方 カメラの使い方
13:30~14:30	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法
日程等	⑬11月16日(木) 公民館西分館(旧加茂西小) 研修室	⑭11月17日(金) 公民館西分館(旧加茂西小) 研修室
9:30~10:30	スマホを安全に使うための方法	スマホを安全に使うための方法
11:00~12:00	地図アプリの利用方法	地図アプリの利用方法
13:30~14:30	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法	SNS・コミュニケーション アプリの利用方法

🏠 休日当番医 9:00~17:00

月日	休日当番医	☎
9 / 10 (日)	小池内科消化器科クリニック	53-3355
17 (日)	吉田内科医院	57-7511
18 (月・祝)	わたなべ医院	53-3850
23 (土・祝)	にのみや内科クリニック	57-0770

電話 050-1807-8591

(平日午前10時から午後5時まで
受付)

Web (土日含
む24時間受付)



問い合わせ 総務課情報政策係
(☎内線126)※予約電話番号ではあり
りません。

長瀬神社秋季祭礼の交通規制にご協力ください 9月14日(木)、15日(金)は祭礼露店出店のため、五番町と新町の大通りは正午から午後10時まで交通規制がかかります。
※奉納花火の打上げはありません。皆様のご協力をお願いします。問い合わせ 商工観光課観光係(☎内線131)

令和5年度 下水道 推進標語 (日本下水道協会)

9月10日は下水道の日

下水道 みえないところで ファインプレー

私たちは、家庭や学校、職場で毎日たくさんの水を使います。お風呂やトイレの水など汚れた水は、道路の下に埋められた下水道管を通して浄化センターに集められ、きれいな水にして川や海に返されます。

下水道は汚水を処理して快適で衛生的な生活が営めるようにするとともに、汚水を浄化して川や海などに戻すことで、水質を保全し水環境をよみがえらせるなど、良好な水環境を維持するための必要不可欠な施設です。

【 水道料金・下水道使用料 】 10月請求分から料金改定

水道料金・下水道使用料が、下表のとおり10月請求分から値上げになります。水道料金については基本料金・従量料金とも約15%、下水道使用料については基本料金は5%、従量料金は段階ごとに8円値上げになります。将来にわたって安定した水道、下水道サービスの提供に努めて参りますのでご理解とご協力をお願いします。

改定後水道料金・下水道使用料

《水道料金 消費税抜き》

() 内は改訂前料金

料金 用途	基本料金 1か月につき	従量料金 1㎡につき
一般用	10㎡まで 1,270円 (1,100円)	154円 (134円)
浴場用	100㎡まで 7,340円 (6,380円)	75円 (66円)
臨時用	20㎡まで 7,080円 (6,160円)	372円 (324円)



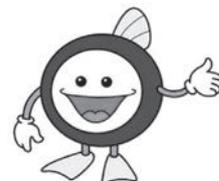
《下水道使用料 消費税抜き》

() 内は改訂前料金

料金 用途	基本料金 1か月につき	従量料金	
		汚水量	使用量 1㎡につき
一般用	10㎡まで 1,385円 (1,320円)	11~25㎡まで	163円 (155円)
		26~50㎡まで	173円 (165円)
		51~500㎡まで	183円 (175円)
		501㎡~	193円 (185円)
浴場用	100㎡まで 9,810円 (9,350円)	101㎡~	96円 (92円)

下水道使用料の認定 汚水の排除量は専用のメーターがないため、次のように汚水量を認定します。

- ① 水道水のみを使用している場合
水道の使用水量がそのまま汚水量となります。
- ② 地下水などを使用している場合
計測装置があるときは、その計測水量が汚水量となります。
計測装置がないときには、1月当たり6㎡に人数を掛けた量を認定します。
- ③ 水道水と地下水などを併用している場合
計測装置があるときは水道の使用水量+計測水量となります。
計測装置がないときには水道の使用水量と、1カ月当たり3㎡に人数を掛けた量の合計量を認定します。



問い合わせ 上下水道課業務係 (☎内線232)

【 受益者負担金 】

下水道を整備するには膨大な費用がかかります。整備することにより利用できる区域が限られているため、工事費のすべてを市税で賄うことは公平を欠くことになります。そこで、下水道が整備される区域の土地所有者の方々から工事費の一部を負担していただくのが受益者負担金の制度です。

受益者負担金は下水道事業の大切な財源です。

■負担金を納める人（受益者）

▼受益者はAさんの場合

- ①Aさんが所有している土地
- ②Aさんの土地にAさんが家を建て、Aさんが住んでいる
- ③Aさんの土地にAさんが家を建て、Bさんに貸している

▼受益者はBさんの場合

- ①Aさんの土地にBさんが家を建て、Bさんが住んでいる
- ②Aさんの土地にBさんが家を建て、Cさんに貸している

■負担金の額 負担金は土地の面積に応じて負担していただくもので、その額は1㎡当たり540円です。

負担金は、5年間に分割し、さらに1年分を4期に分けて支払っていただきます。公共ますが設置された翌々年から賦課されます。

■負担金の猶予と減免

負担金は下水道が整備された区域内のすべての土地が対象になります。ただし、その土地の状況により負担金の徴収猶予や減免措置があります。その主なものは次のとおりです。

- ▼猶予の対象と期間**
- ・農地、山林などは宅地として使用可能となるまで猶予されます。
 - ・災害等で損害を受けた受益者は、3年以内で市長が認める期間猶予されます。

問い合わせ 上下水道課庶務係（☎内線231）

インボイス制度の登録番号のお知らせ

令和5年10月1日からインボイス制度が開始されることに伴い、水道事業及び下水道事業は、適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、登録番号をお知らせします

●加茂市水道事業：T8800020001229

●加茂市下水道事業特別会計：T6800020001379

水道料金・下水道使用料の請求については「納入通知書（納付書）」「口座振替済通知書（ハガキ）」を適格請求書（インボイス）とします。それに伴い、「料金/使用料」の表示が、税抜価額から税込価額に変更となります。

水道料金・下水道使用料を口座振替されている方（口座振替済通知書（ハガキ）が郵送されていない方）で適格請求書（インボイス）を必要とされる場合は、インボイス対応の口座振替済通知書（ハガキ）を別発行いたしますので、上下水道課業務係までご連絡ください。（☎内線243）

※「水道料金・下水道使用料等のお知らせ（検針票）」については、インボイス対応は令和6年5月以降となり、それまでの間、お知らせを適格請求書（インボイス）として使用できません。

令和5年10月請求分から水道料金基本料金を減免

7月15号の広報かもでもお知らせしましたが、加茂市では、物価高騰に伴う市民生活及び事業者等の経済的負担軽減を図るため、国の交付金を活用して、水道料金の基本料金を減免します。(メーター使用料・水道従量料金・下水道使用料については減免対象外です。)申請手続きは不要です。

- 対象者** 加茂市水道事業から水道の供給を受けているすべての給水契約者(官公庁及び臨時用を除く)
- 減免対象金額** 水道基本料金相当額(2か月2,540円)
- 対象期間** 令和5年10月請求分から令和6年3月請求分まで(6か月間)

※検針時に配布しております「水道料金・下水道使用料等のお知らせ」内のご請求予定額(税込)(右図参照)は、減免前の金額が記載されております。請求額は減免後の金額で請求となります。

この見本の場合は、ご請求予定額(税込)20,119円から水道基本料金相当額2,794円(2,540円+消費税分)が減免された17,325円が実際のお支払い金額となります。

10月請求分と11月請求分のお知らせに、減免に関するコメントが印字されます。(右図参照)

水道料金・下水道使用料等のお知らせ															
令和5年10月請求分 (ご使用期間 5年8月1日～5年10月1日)															
お客様番号	123-456789														
口径	20 mm														
メーター番号	L-1234														
幸町2-3-5															
水道 太郎 様															
水	<table border="1"> <tr><td>今回の指針</td><td>120 m³</td></tr> <tr><td>前回の指針(-)</td><td>60 m³</td></tr> <tr><td>推定使用量累計(+)</td><td>* m³</td></tr> <tr><td>旧メーターの使用量(+)</td><td>* m³</td></tr> <tr><td>今回の使用量</td><td>60 m³</td></tr> <tr><td>〈前年同月使用量</td><td>19 m³〉</td></tr> <tr><td>水道料金(税込)(A)</td><td>9,790 円</td></tr> </table>	今回の指針	120 m ³	前回の指針(-)	60 m ³	推定使用量累計(+)	* m ³	旧メーターの使用量(+)	* m ³	今回の使用量	60 m ³	〈前年同月使用量	19 m ³ 〉	水道料金(税込)(A)	9,790 円
今回の指針	120 m ³														
前回の指針(-)	60 m ³														
推定使用量累計(+)	* m ³														
旧メーターの使用量(+)	* m ³														
今回の使用量	60 m ³														
〈前年同月使用量	19 m ³ 〉														
水道料金(税込)(A)	9,790 円														
下水道	<table border="1"> <tr><td>水道分使用量</td><td>60 m³</td></tr> <tr><td>その他使用量(+)</td><td>* m³</td></tr> <tr><td>今回の使用量</td><td>60 m³</td></tr> <tr><td>下水道使用料(税込)(B)</td><td>10,329 円</td></tr> </table>	水道分使用量	60 m ³	その他使用量(+)	* m ³	今回の使用量	60 m ³	下水道使用料(税込)(B)	10,329 円						
水道分使用量	60 m ³														
その他使用量(+)	* m ³														
今回の使用量	60 m ³														
下水道使用料(税込)(B)	10,329 円														
<table border="1"> <tr> <td>ご請求予定額(税込)(A)+(B)</td> <td>20,119 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(このお知らせでは料金のお支払いはできません)</td> </tr> </table>		ご請求予定額(税込)(A)+(B)	20,119 円	(このお知らせでは料金のお支払いはできません)											
ご請求予定額(税込)(A)+(B)	20,119 円														
(このお知らせでは料金のお支払いはできません)															
検針日 令和5年10月1日 検針員															
(お客様へ) 水道料金の基本料金を10～3月請求分まで減免します。記載の請求予定額は減免前の料金です。															

問い合わせ 上下水道課 (☎内線 243)

かも健康ポイント商品引換券「足と靴下の店ごえん」(山忠)で千円割引券として使用可能に

今までは指定の靴下との交換でしたが、これに加えて、店内の商品を対象に千円割引券として使用できるようになりました。

なお店内では、靴下の試着ができるので、お気に入りの一足を探してみてください。

また「足底圧計測」や「工場見学」も随時行っています。二次元コードから予約してください。

<https://onlineshop.yamachu.net>

なお「かざすくん端末」新設場所は左記のとおりです。

- ①セブーンイレブン加茂本町店
- ②足と靴下の店ごえん(下条甲)

問い合わせ 健康福祉課 (☎内線 161)



(9)

ものづくり体験「にいがた 県央マイスター塾」受 講者募集!

卓越した技能者として認定され
た「にいがた県央マイスター」か
ら、ものづくりを教わってみませ
んか。彫金体験や木の葉のキーホ
ルダーづくりを行います。

対象 高校生以上

日時 9月30日(土) ①午前10
時～正午 ②午後1時～3時 各回
ともに所要時間2時間。どちらか
一方の参加となります。

会場 燕市産業史料館(体験工
房館 多目的室)

講師 にいがた県央マイスター

大岩 信夫

参加費 2千円 ※燕市産業史料
館の入館料(大人の場合400円)が
別途かかります。

定員 各回6名ずつ ※応募者
多数の場合は抽選。最少催行人数
は各回2名。

申込期限 9月14日(木)

申し込み 応募用紙により郵送か
電子メールでお申し込みください

中小企業大学校研修と受講料補助制度

申し込みは、中小企業大学校三条校(☎3810770)へ。また、市では中小企業大学校三条校などの研修受講に対し、中小企業研修受講料補助金制度を設けています。受講前に商工観光課商工振興係(☎内線132)にお問い合わせください。

い。

その他 作業に適した服装が必要
です。

問い合わせ 新潟県三条地域振興
局地域振興グループ(☎3612
205、☒ngt112410@pref.
nigata.lg.jp)

秋の絵画基礎特別講座 受講生を募集

開催日が変更になりました。

開催日 10月2日(月)、23日
(月)、11月6日(月)、27日
(月)

時間 午前9時～正午(集合は
午前9時、実習は午前9時30分～
11時30分、講評は午前11時30分～
正午)

会場 公民館第4研修室

用意する物 ①F10号以上のス
ケッチブックまたは53cm×45.5
cm以上の用紙(画材店で取り扱
い) ※その他(パステル、クレヨ
ン、色鉛筆、水彩絵具、墨、顔
彩、フィキサチーフなど)

申し込み・問い合わせ 公民館
(☎5211953)まで

「良寛と加茂」展の開催

加茂市出身の実業家・大湊吉平
が蒐集したコレクションを中心
に、3年ぶりに良寛展を開催しま
す。良寛の名筆を精選したうえ、

原田鵠齋・林麿雄・村山半牧・
相馬御風・安田鞞彦といった良寛
の顕彰に功績があった著名人と加
茂との関係や、鷲尾基助・小柳
春堤・関真次郎・坪谷善四郎・
山吉頼奇・古川南涯・古川北華な
ど、地域の人物にも注目した展示
をします。期間中、加茂市在住の
書家・泉田佑子さんによるギャラ
リートークも予定しています。

日時 ▼展示 9月20日(水)
～10月23日(月) 午前9時～午後
5時 ▼ギャラリートーク 10月7
日(土) 午前10時、午後2時

※火曜日休館

会場 加茂文化会館良寛展示室

入場 無料

問い合わせ 社会教育課(☎内線
461)

手話言語の国際デー 駅前広場モニュメント ライトアップ

毎年、9月23日は「手話言語の
国際デー」です。

加茂市は、令和元年10月に「加
茂市手話言語条例」を制定し、手
話が音声言語と同じように言語で
あることを認め、手話が必要とす
る人とそうでない人とが理解し合
い、共に生きる地域社会の実現を
目指しています。

その一環として、世界各国の取
組と連動し、全日本ろうあ連盟が
呼びかける、ブルーライトアップ
で手話言語に光を当て、理解を深
めるチャンネルジプロジェクトに
加茂市も参加します。

日時 9月23日(土・祝) 午
後5時45分～10時

問い合わせ 健康福祉課障がい支
援係(☎内線177)



ホームページ

暮らしのカレンダー

9月

<p>9月8日 (金) 赤口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター入会説明会 ゆきつばき荘 9:30~11:30 ・なんでも健康相談 上条コミュニティセンター 9:30~11:30 	<p>16日 (土) 先負</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクワドキドキお話のへや 市立図書館 10:00から ・休館日(民俗資料館)
<p>9日 (土) 先勝</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・司法書士無料法律相談(司法書士会三条支部の加藤笑さん、前日までに☎47-1882へ要予約) 市役所相談室1 9:00~12:00 ・子ども読書会 市立図書館 14:00から ・定期露店市場 	<p>17日 (日) 仏滅</p>	<p>☎休日当番医 吉田内科医院 ☎57-7511 9:00~17:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休館日(民俗資料館)
<p>10日 (日) 友引</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第66回総体ソフトテニス 庭球場 8:30から ☎休日当番医 小池内科消化器科クリニック ☎53-3355 9:00~17:00 	<p>18日 (月) 大安</p>	<p>🌸敬老の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休館日(市立図書館、民俗資料館) ☎休日当番医 わたなべ医院 ☎53-3850 9:00~17:00
<p>11日 (月) 先負</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地相談 農業委員会事務局 9:00~12:00 ・休館日(市立図書館、民俗資料館、各コミセン) 	<p>19日 (火) 赤口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器相談 市役所相談室4 11:00~12:00 ・古文書講座 公民館第一研修室 17:30から ・定期露店市場 ・休館日(文化会館、温水プール、市立図書館、各コミセン)
<p>12日 (火) 仏滅</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・古文書講座 公民館第一研修室 17:30から ・休館日(文化会館、温水プール) 	<p>20日 (水) 先勝</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談 市役所別棟相談室 9:00~15:00 ・なんでも健康相談 須田コミュニティセンター 9:30~11:30 ・オレンジカフェ 機能訓練センター 10:00~11:30 ・休館日(BBC)
<p>13日 (水) 大安</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談 市役所別棟相談室 9:00~15:00 ・行政相談 市役所相談室1 9:00~11:30 ・おはなしトレインのおはなし会 市立図書館 10:30~11:00 ・休館日(BBC、美人の湯) 	<p>21日 (木) 友引</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から ・休館日(BBC)
<p>14日 (木) 赤口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための総合相談(事前に男女共同参画係☎内線330へ要予約) 9:00~16:00 ・なんでも健康相談 下条体育センター 9:30~11:30 ・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から ・法律相談 市役所別棟相談室 13:00~16:00 ・こころと身体健康相談 市役所相談室2 13:00~16:00 ・定期露店市場 ・休館日(BBC) 	<p>22日 (金) 先負</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・古典文学の集い・万葉集 市立図書館 10:00から
<p>15日 (金) 友引</p>		<p>23日 (土) 仏滅</p>	<p>🌸秋分の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第66回総体 市民登山(浅草岳) 6:40から ・休館日(市立図書館、民俗資料館) ☎休日当番医 にのみや内科クリニック ☎57-0770 9:00~17:00
		<p>24日 (日) 大安</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度加茂市総合防災訓練 産業センター 9:00~12:00 ・定期露店市場 ☎休日当番医 中村医院 ☎52-0095 9:00~17:00
		<p>25日 (月) 赤口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親子運動教室 勤労者体育センター 19:00~20:00 ・休館日(公民館、市民体育館、市立図書館、民俗資料館、各コミセン)

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

宝くじ 公式サイト **すぐ買える 当たりがわかる クイックワン**




宝くじ 公式サイトで 発売中!

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。
公益財団法人新潟県市町村振興協会